

## 平成 29 年度第 7 回長野県環境影響評価技術委員会 会議録

1 日 時 平成 29 年 (2017 年) 11 月 16 日 (金) 15 : 30 ~ 16 : 30

2 場 所 佐久市東地文化センター

3 内 容

○ 議事

(1) 長野県佐久市そら発電所 (仮称) 事業に係る環境影響評価方法書について

(2) その他

4 出席委員 (五十音順、敬称略)

梅 崎 健 夫 (委員長職務代理者 (副))

大 窪 久美子

小 澤 秀 明

片 谷 教 孝 (委員長)

陸 齊

佐 藤 利 幸

中 村 寛 志 (委員長職務代理者 (正))

中 村 雅 彦

野見山 哲 生

5 欠席委員 (五十音順、敬称略)

亀 山 章

塩 田 正 純

鈴 木 啓 助

富 樫 均

山 室 真 澄

事務局  
寒河江  
(県環境政策課)

ただいまから、平成29年度第7回長野県環境影響評価技術委員会を開催いたします。  
私は、しばらくの間進行を務めさせていただきます、長野県環境部環境政策課の寒河江と申します。よろしくお願いいたします。

委員会開会にあたりあらかじめお願い申し上げます。傍聴にあたりましては、傍聴人心得を遵守して下さるようお願いいたします。また、報道の方のカメラ撮影につきましては、決められたスペースからの撮影のみとさせていただきますので、御了承ください。

議事に入ります前に本日の欠席委員を御報告いたします。亀山委員、塩田委員、鈴木委員、富樫委員、山室委員から都合により御欠席という御連絡をいただいております。

これから議事に入らせていただきますが、本会議は公開で行われ会議録も公表されます。ホームページでの音声の公開、会議録の作成に御協力いただくため、御面倒でも発言の都度お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

それでは、条例の規定により、委員長が議長を務めることになっておりますので、片谷委員長、議事の進行をお願いいたします。

片谷委員長

委員の皆様方は現地視察お疲れさまでした。

事業者の皆様方もご対応いただきましてありがとうございます。

では早速議事を始めさせていただきます。本日の会議の進行予定や配布資料について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局  
是永  
(県環境政策課)

長野県環境部環境政策課環境審査係長の是永と申します。よろしくお願いいたします。事務局から、本日の会議の予定、お手元の資料について簡単に説明させていただきます。

本日の会議の予定ですが、最初に議事(1)長野県佐久市そら発電所(仮称)事業に係る環境影響評価方法書について第1回審議をお願いいたします。概ね16時30分までに審議を終了する予定としております。

次に本日の会議資料ですが、次第に記載のとおり資料1、資料2を配布いたしました。

資料1 長野県佐久市そら発電所(仮称)事業に係る環境影響評価方法書について、  
資料2は本日欠席された委員のうち、鈴木委員、富樫委員、山室委員には11月8日に現地調査をしていただき、その際にいただいた意見をまとめたものです。

次に長野県佐久市そら発電所事業について、これまでの経過について簡単にご説明させていただきます。

本事業は条例対象事業として初めて配慮書の手続を行った事業で、本年2月に配慮書をいただきまして、2月16日、3月17日の2回にわたりご審議いただき、3月31日に配慮書に対する知事意見を17項目について通知しました。

今回方法書の提出がありまして11月1日に公告し、11月30日までの1か月間長野県庁、長野県佐久地域振興局、佐久市役所の3か所で縦覧に供してあります。住民の皆様からの方法書に対する環境保全の見地からの意見は、事業者が窓口となり、11月1日から12月14日までの期間に御提出いただくことになっています。

また事業者による方法書の説明会は11月22日佐久市市民創錬センターで開催される予定です。

本日御欠席委員のうち、11月8日の現地調査にご参加いただけなかった委員につきましては、11月28日に参加いただく予定です。

事務局からの説明は以上です。

片谷委員長

ありがとうございました。

今の経過説明等についてご質問のある方はいらっしゃいますか。

では早速議事に入ります。

本日の議事は1件で本日視察した「長野県佐久市そら発電所(仮称)事業について」

でございますが、この事業に係る環境影響評価方法書についての議題です。  
では資料1を使い、事業者から方法書の概要の説明をお願いいたします。

事業者  
松本  
((株) そら`w)

資料1について、事業計画の概要をご説明いたします。  
P1の事業計画の概要の基本事項について、事業の名称は「長野県佐久市そら発電所  
(仮称)事業」となっています。事業者の名称は株式会社そら`w、代表者は富士靖史、  
本社は東京都品川区となっています。

事業の種類は太陽光発電所の設置、電気工作物の建設としており、敷地面積は66ha、  
発電容量は約33MW、事業実施区域の位置は本日現地調査をしていただいた辺りとなり、  
下の地図の赤い箇所計画しています。

P2の本事業の目的および必要性として、事業者である(株)そら`wは本事業のみを目的  
として設立された特別目的会社となります。

この特別目的会社は株式会社永輝商事グループの子会社となり、永輝商事は約40MW  
程度の太陽光発電の実績があります。

また同じグループには太陽光パネルメーカーのJUMAO PHOTONICS、導体シリコンウエ  
ハーを取扱う東証一部上場の株式会社RSテクノロジーズ等がございます。

今回そら`wの事業は永輝商事の全面的なバックアップで進めていきたいと思っ  
ています。

今回この地域を太陽光発電の設置場所として選んだ理由は、この辺りは日照時間が  
長く、太陽光発電の設置場所として適しているということでした。

永輝商事は再生をキーワードとして、様々な事業を行っておりまして、本事業の目的  
は温室効果ガスの排出削減やエネルギー自給率の向上等に寄与することを目的とし  
て、自然環境に十分配慮しながら、低炭素や国産エネルギーを生産するメガソーラー発  
電所を整備する、といったことが今回の事業の目的と考えています。

P3について、私共永輝商事グループで太陽光発電に関する事業として、左上の写真  
は太陽光パネルを利用しイベントを行ったり、小学校に太陽光発電を設置させていた  
だきましたが、その場合災害時に地域の方が使える形で電力を供給するということも  
しております。

また使用済みのパネルをリサイクルして、発展途上国の発展に寄与し、明かりをつけ  
るための事業をしております。

P4は今回の事業実施予定期間ですが、上の表のとおり環境影響評価手続及び林地開  
発許可手続を平成31年度末までに行う予定です。

その手続が終了した後、造成工事、電気工事を約2年半ほどかけて行う予定です。

完工式がおわるのが平成33年度の終わり近くとして、実際に発電を開始するのも33  
年度の終わり近くと予定しております。

実際に発電を開始したら再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用し、20年間に  
わたり発電した電力を中部電力に販売する予定です。

20年後の後はというと、はっきりと決めるのは難しいのですが、地権者様、地域の皆  
様のご理解を得られた場合は、その後もパネルを設置し電力を発電し、発電事業を継続  
したいと考えております。

発電事業自体は終わればパネルを撤去し、山地に戻す予定です。

コンサルタント  
中田  
(株式会社ポリテ  
ック・エイディ  
イ)

ここからは私をご説明いたします。  
方法書作成までの経緯について、本件は配慮書の手続を行っておりまして、今年3月  
31日に長野県知事意見をいただきました。

その内容はP5以降になりますが、基本的にはいただいた意見を十分考慮し、調査、  
予測評価、あるいは保全措置を検討していきたいと考えています。

P8までがその内容となっています。

P9、10が配慮書の意見をいただいた後、方法書までに事業内容を具体化した内容とな  
ります。

P10の図ですが、まず主要な沢筋を残し、また土砂災害警戒区域が敷地内にありましたので、そこについては沢筋の上流側を含め、改変区域から除くとなりました。

また発電能力の高い単結晶のシリコンを採用し、パネルの面積を縮小しました。上信越自動車道から見ると、長野県に入ったところがこの計画地となっていますので、景観上の配慮として高速道路側の残置森林の確保といった措置をとりました。

以上のような計画で進めたいと考えています。

続きましてP11ですが、こちらは配慮書と方法書の計画の違いを整理したものです。

配慮書では3案を提示し、水象、地形・地質、植物、動物、生態系、景観について重大な影響があると考えて評価しました。

その結果を踏まえ方法書では先ほどの措置を講じています。配慮書から変わったところは敷地が多少東側に拡張したということです。これは沢筋を残すことや、土砂災害警戒区域を外すといった措置を講じたので、その代わりとして東側に敷地を拡張したといった経緯があります。

ただし、パネルの設置面積自体は、当初50haほどを想定していましたが、36haに縮小しております。

その結果を踏まえると、配慮書で選定した水象以下6項目については、基本的には影響は低減していると考えています。

したがって二重丸を付けてあります。ただ、動植物、生態系については改変量が多いということもあるので、それを踏まえると、3案との差もそれほどないと考え三角を付けております。

P13については先ほどご説明しましたので割愛させていただきます。

P14の造成計画については、図のとおり切盛りを考えています。切盛りはバランスさせ残土を出さない計画です。

また、参考として切盛り土は377,000m<sup>3</sup>を計画しています。

現計画では、最大切土の部分はB-B'断面の黄色の部分で約10mくらいです。

また盛り土の部分は断面図上で見ると5～6mという形です。

P15は雨水排水計画についてですが、緑のラインで流域を切り、それぞれに調整池を設置するという計画です。いったん調整池にためて流量を調整したのち、既存の水路に流し、最後は香坂川に放流するという考えです。

P16ですが上段は先ほどご説明しましたので、省かせていただきます。

下の図面について、こちらは地下埋設で接続する送電線のルートになります。茶色のルート西側12km付近にある鉄塔につなぐ計画を考えています。

こちらについては、県道の下を通すので、自然地は改変しない、原状復帰が可能なルートと考えています。

P17が運営計画になります。

運営にあたっては草刈りについて、囲みの中の参考として、他の場所でシルバー人材センターを活用した草刈りを実施しているということがあるので、今回もこういった体制で、委託をしていこうと考えています。

下の工事計画については、防災工事から入り、調整池、仮設沈砂池を作ったり、排水溝を整えたのち、伐採、造成に順次着手していき、それが出来上がったらパネル工事に入り、最後に系統接続と考えています。

P19は工事車両の走行ルートになります。

残土を基本的に出さないという計画ではありますが、資材の搬入が多少あるので、その搬入作業は西側の国道、県道を使い現地に出入りする計画です。

下の項目選定について、見てのとおりほぼ全部の項目を選定してしまして、選定していないのが悪臭、地盤沈下、日照阻害、風害となります。

影響がないか、極めて小さいと考えている項目です。

表の下に注)とありますが、先ほどの説明のとおり、地域地権者の合意など、条件を整えば発電事業を20年以降も継続して行うことも考えておりますので、現時点では影響要因のうち、供用終了後の影響は選定しておりません。

P20は各選定項目の手法になります。

まず大気質の調査の地点について、東地文化センターの駐車場で一般環境大気質の調査を行う予定です。

県道沿いに車両が出入りするので、県道が一番集落に近づいた地点aで沿道の大気質の測定をする予定です。

測定については通年式、7日間ずつ測定をしていきます。

P21の予測手法ですが、基本的にプルーム、パフ式という大気拡散式を使い、それぞれ予測をしていく予定です。

粉じんについては類似事例を引用しながら予測します。

それぞれ影響が多くなる時を選び予測をしてまいります。

P22の騒音、振動、低周波音について、地点として大気と同様です。

Aの地点で環境騒音、振動、低周波音の測定を行います。

aで道路交通騒音、振動、地盤卓越振動数、交通量の項目の測定をします。

予測についてはP23にありますが、通常用いる日本音響学会のASJモデルを使って予測をする方法、振動は国交省が出している「道路環境影響評価技術手法」にある予測式を使う方法を考えています。

施設の供用後パワコンの予測については、伝播理論式を用い主に集落への影響を対象に予測をしていきます。

次にP24の水質については、敷地の中を造成するので、造成の際濁水が出るだろうということ、造成地の形態、コンクリートのアルカリ排水が出るだろうということで、計画地からの水路、あるいはそれが流入する香坂川で地点を選定し調査します。

計画地から流入前の水路の地点と、香坂川についてはそれらが流入する前のNo. 1とNo. 8の地点で調査をしていく予定です。

P25の予測手法は、先ほどの土砂の濁りとアルカリ排水について、土砂の濁りについては当社の土砂沈降試験をやりますので、その結果を見て濁り水がどのくらい出るか予測をした上で、現状の河川の水質と比較し程度を確認していきます。

アルカリ排水については、基本的には対策で防止できると考えますが、それらを明らかにして予測をする方法を考えています。

P26は水象ですが、流量の変化があるので、水質と同様の考え方で河川の水路上に地点を選んでおります。

また南西側の集落の中に既存の井戸があるので、井戸の水位を測定します。

井戸については水道が入っているということで、ほぼ使われていない状況です。

P27の予測手法については、土地利用の計画、集水域の土地利用と事業計画を重ね合わせ、河川の流量、地下水への影響について検討することを考えています。

供用後も同じ方法です。

P28の土壌汚染については、基本的に土地の利用の履歴を調査し、汚染の履歴がなければ調査はしない方針ですが、汚染があれば調査を行い、その結果に応じて対応策を考えていく予定です。

P29の地形地質について、主に切土や、調整池のある付近を選び、ボーリング調査を行う予定です。

予測の手法については、その結果と計画との重ね合わせで判断していく考えです。

また土地の安定性の観点からは斜面、盛土の安定性について予測をしていく考えです。

P30の植物については、植生調査として計画地内の植生の違いを考慮し、示した地点でそれぞれ調査を行い植生図を作っていく予定です。

予測についてはP31にありますが、直接的な改変の影響、間接的な影響について、事業計画との重ね合わせ、または類似事例を参照し予測していく予定です。

P32からは動物ですが、まず哺乳類の地点は現地を踏査した中で適切な地点を選定し、示した地点で各調査を行う予定です。

P33は鳥類の地点です。鳥類については本日歩いたところもセンサスルートに選定

し、調査をしていく予定です。

P34の昆虫について、状況に応じて地点を選定し調査を行う予定です。現時点では上の図のとおり地点を選定し行っていく予定です。

P35の魚類について、敷地内の沢筋を中心に地点を選定し、調査を行う予定です。

P36は底生動物、淡水産貝類になります。こちらも水路を中心に調査を行います。

P37の陸参貝類については、植生の違いに応じ、調査ポイントを選定し調査を行います。調査は基本的に通年式、適切な時期に行う予定です。

P38の予測の手法について、植物と同様に直接、間接的な影響について、計画と重ね合わせて影響の程度を把握していく予定です。

P39の生態系について、調査は動物、植物の結果を用い解析する予定です。

その方法については動物、植物と同様ですが、結果から着目種を選定し、上位性、特殊性といった観点から予測評価をしていく予定です。

P40の景観について、配慮書の時点で同じような地点を選び予測評価をしております。この中で遠方の山頂など景色が良い場所からは敷地が見えないことを確認済みですので、敷地に近い地点で調査を行う予定です。

小さいですが①、②というのが高速道路沿いの地点、③は集落の中の地点、④は香坂川の左岸の地点、⑤が香坂ダムの地点です。このような地点で撮影をしてフォトモンタージュを作成する方法を考えています。

P42の触れ合い活動の対象として計画地内がどのように利用されているか、漁業権が設定されている香坂川の利用状況、妙義荒船佐久高原国定公園の利用状況を調査対象として確認する予定です。

予測方法については、改変程度と事業計画との重ね合わせで触れ合い活動の場の影響を予測します。

また、国定公園などに対しては敷地内から出る騒音の変化によってどれほどの影響があるのかということ整理し予測する予定です。

P44の文化財については、地域概況の調査結果について掲載していますが、敷地内に古い時代の埋蔵文化財があるとわかっているので、今後確認に努めます。その結果を踏まえて保全措置を検討していきたいと考えます。

P45の廃棄物については、工事中は廃材、伐採木が出るので、その処理をどうするか、ということ予測評価しようと考えています。

供用後には、太陽光パネルの交換、パネルの廃棄という可能性もあるので、そのあたりを予測評価して、きちんとリサイクルをするということ予測していきたいと思えます。

P46の温室効果ガスについては、個人の影響については、樹木を伐採するので伐採による温室効果ガスの吸収源の減少の観点で計算をしていきたいと考えています。

供用後はパネルによる発電量から温室効果ガスの削減量を算定していく方法を考えています。

P47の電波障害については、パワーコンディショナーで直流から交流に変換する際に電圧の変化が起き、その時に障害が起きる可能性があるという点に着目して調査しようと考えています。

次に既存の文献資料を整理し、影響がないことを示していきたいと思えます。

P48の光害については、高速道路を走行する運転手に対して、パネルが光害を及ぼすのではないかとこの観点で予測をしていきます。

ですので、調査地点は高速道路上の①、②の2地点を考えています。ここで写真撮影をし、現状を把握して、反射光をシミュレーションにより反射の程度を把握していきたいと考えています。

説明は以上になります。ありがとうございました。

片谷委員長

ありがとうございました。

では続いて資料2を説明していただきたいと思えます。

事務局お願いします。

事務局  
是永

資料2について、11月8日に行った現地調査の際にいただいた指摘事項です。  
こちらには1番から8番まで意見をまとめました。

1、2、3番が事業計画について、1番の富樫委員からは想定される最大切土と最大盛土について位置と形状を示すこと、2番は調整池の規模と構造がわかるような図を示すこと。3番は山室委員から事業計画地は落葉が多いので、調整池の堆砂量が多くなると想定されるため、その処理計画を示すこと、といった意見をいただきました。

4番は地形、地質に関して富樫委員から、方法書の地形分類の状況図について、現地の地形と、背景地形図の整合が取れていないということで、適切な資料に差し替えることという意見をいただきました。

5番は富樫委員からの水象に関するご意見で、現地調査地点として、計画地内に観測地点が全くないので、地質調査用のボーリング孔を利用し、少なくとも1か所以上は計画地内の地下水位が観測できる井戸を設置すること、また水位測定は、一斉観測データとしても利用できるように比較的天候の安定した日に一日以内で全個所の測定を行うよう努めること、というご意見をいただきました。

6番は鈴木委員からの水質について、水質及び水象の調査地点No.7については、事業計画地から香坂川に流れ込むまでの間に集落があるなど、事業以外の影響要因がある。

したがって、事業による影響を正確に把握するため事業計画地近傍に調査地点を追加することというご意見をいただきました。

7番は山室委員から水象に関するご意見で、事業計画地から排水が流れ込む香坂川ではあゆ等の漁業が行われているため、工事が底質へ与える影響を踏まえ、適切に予測評価を行うこと、というご意見をいただきました。

8番の山室委員からの廃棄物等に関するご意見で、想定される伐採木の発生量、再利用可能な木材として場外搬出する場合、チップ化する量を示すこと、というご意見をいただきました。

以上の8件になります。事務局からは以上です。

片谷委員長

では、今二つの資料を続けて説明していただきましたけれども、ここでの質疑は資料1若しくは方法書が対象になろうかと思えます。今日は大変時間が限られておりますので、特に緊急性の高いものを主にご発言いただくことにしたいと思います。

先に事務局へ確認ですけれども、この案件について方法書の審議は何回予定されているでしょうか。

事務局  
是永

本日を含め、3回の予定です。3回目は、技術委員会意見の取りまとめを予定しています。

片谷委員長

開催時期は、どうなるのでしょうか。

事務局  
是永

2回目の審議を12月に、3回目の審議を1月に行う予定です。

片谷委員長

12月は新たなご発言をいただくことが可能ですけれども、1月に新たなご意見、ご発言をいただきますと、答申の取りまとめに間に合わなくなるおそれがあります。今日は緊急性の高いものをご発言いただき、メールによる事務局への意見の提出と12月の委員会での意見でのご発言と、大きい意見はそこまですることによってよろしく願いいたします。

今日は特に項目ごとに順番は定めませんので、特に気づかれたことで確認をしておきたいことについてご発言いただくことにしたいと思います。資料1の何ページ、若しくは方法書の何ページということをご指摘いただいてご発言いただくようお願いいた

します。  
梅崎委員お願いします

- 梅崎委員 現地の案内ありがとうございました。方法書のP80Iに、平成28年度の佐久地域気象観測所の降水量、平均気温、風速などのデータが記載されていますが、もう少し長い間の降水量を見たほうがいいのではないのでしょうか。  
また、方法書P84Iに災害履歴で風水害がいくつか記載されていますが、その時の降水量、風速等のデータがないので、そういった点を工事等の検討に当たり考慮していただくことが重要だと思います。
- 片谷委員長 事業者から今日ご回答いただけたところがあればご回答いただいて、すぐご回答いただけないものについては持ち帰って次回に回答いただくようお願いいたします。
- コンサルタント  
中田 降水量を長期にわたってみるということに関しては、データを集めて整理できるかと思えますので対応いたします。タイミングとしては、準備書での対応でよろしいのか、それとも次回の審議でしょうか。
- 片谷委員長 他の調査との関連も出てくる可能性がありますので、可能であれば方法書の審議中に追加資料という形で出していただけたらありがたいです。時間的に難しければその次ということもあり得ると思えます。どの程度時間を要しますか。
- コンサルタント  
中田 それほど大変なことではないと思えますので、次回の委員会の際にお示しします。
- 梅崎委員 積雪の量もわからないので、積雪量もお願いいたします。
- コンサルタント  
中田 承知しました。災害履歴の際の降雨量についても日付が明確になっていますので、その際の佐久のアメダスデータを載せることは可能ですので、次回整理してお示しします。
- 梅崎委員 できるだけ近い地点の様々な観測データを集めてください。最近、風水害の際にパネルが飛ぶ事故もありますので、風速等もまとめてもらえればと思います。
- コンサルタント  
中田 承知しました。
- 片谷委員長 最も近いアメダス局はどの辺にあるのですか。
- コンサルタント  
中田 佐久の観測所と軽井沢の観測所のどちらかになると思えます。
- 片谷委員長 なるべく近いところをピックアップしてください。佐藤委員お願いします。
- 佐藤委員 方法書のP92から植物のリストが挙げられています。文献調査では貴重なものもたくさん見つかっているようですが、今回の事業地内での新しい確認状況のデータはあるのでしょうか。
- コンサルタント  
中田 こちらは、地域概況の調査ですので既存資料の中で周辺に出ている植物をまとめたものになります。実際に現地かどうかといいますと、調査結果をまとめてからでないとい

わからない部分がありますので、そちらは準備書で整理をしていきたいと思っております。

片谷委員長

これから、現地調査をするわけですね。

佐藤委員

先ほどの現地調査の際に、既に調査をしているとのことでしたのでお聞きしました。

片谷委員長

予備調査として実施しているということでしょうか。また、これから調査される部分  
がかなりあるということでしょうか。

コンサルタント  
中田

一部、調査には入っておりますが、まだ調査結果を詳細にまとめきれていない状況  
ですので、できれば調査が終わった後、準備書の中で明らかにしていきたいと思  
います。

片谷委員長

では、準備書でご対応をお願いいたします。小澤委員どうぞ。

小澤委員

方法書P37の地下水の利用に関して深井戸について「現在は水質等の理由で使用して  
いる」と記載されていますが、開発により影響を受ける項目であれば考慮していかな  
ければいけないと思いますので、可能な範囲で理由を明らかにしていただきたいと思  
います。

コンサルタント  
中田

現在、井戸を管理されている佐久水道企業団と協議を開始しております。その中で資  
料提供のお願いをしており、実際の水質がどうだったのかについても依頼をしてい  
きたいと思っております。それが入手できましたら、準備書等で明らかにしていきたい  
と思っております。

片谷委員長

では、準備書で対応をお願いいたします。梅崎委員どうぞ。

梅崎委員

資料1のP29ボーリング調査を複数の地点で行う予定ですが、切土、盛土をする際  
の地質判別を主目的に行うかと思っております。現地はかなり湧水等がありますので掘削  
するときの地下水の変動データをとっていただくと地下水位の全体がわかると思  
います。また、出来るようならボーリング孔内で流向、流速の調査を実施して、地質  
の判別以外にも利用することを検討いただければいいと思っております。

片谷委員長

今の点はいかがですか。

コンサルタント  
中田

今のご指摘は、掘削工事の際に水位の変動があるのでその際にモニタリングをする  
という観点でしょうか。

梅崎委員

ボーリング孔を掘る際に掘削深と地下水位を測定し、整理いただきたいということ  
です。流向、流速については、出来た後のボーリング孔を利用して調査いただければ  
と思っております。

コンサルタント  
中田

一点目については、ボーリング時の孔内水位ということですね。承知しました。流向、  
流速につきましては、ボーリングをした後に井戸仕上げにするイメージでしょうか。

梅崎委員

ボーリングの径にもよりますが、その中で動きを見ることもできます。近いところ  
があればトレーサーを流す方法もありますが、最近はやりにくいところもあるので  
できる範囲でお願いします。

コンサルタント  
中田                    ご指摘を踏まえて、検討させていただきます。

片谷委員長            では、よろしくお願いします。中村寛志委員お願いします。

中村寛志委員           生態系について、一般的な形で予測評価をすると書かれていますが、太陽光パネルの場合、周辺の50%以上を伐採するので明らかに生態系が変わってしまいます。その場合に、例えば方法書の案について、太陽光パネルを作るところと元々のスギ林、混交林とかそういったものと重ね合わせてみて、スギ林が何%ぐらい残っているとか、スギ林だけが残ってほかの里山林が無くなってしまった等といったデータがあれば、元あった植生の%と残っている%がおおよそ同じくらいだから生態系は変わらないだろうといった予測ができると思います。文章では書いてありますが、数字として出してほしいと思います。方法書の13ページの図と90ページの植生図を重ね合わせればわかると思うので、そういったところから生態系の影響の有無を比較していただけたらと思います。

片谷委員長            今のご指摘は、委員からの助言ということでよろしいですか。

中村寛志委員           はい。

片谷委員長            では、中村雅彦委員どうぞ。

中村雅彦委員           生態系に関することでお伺いしたい。通常は、コナラ林の環境における1次消費者は何かといった、それぞれの環境で生態系を構成する種を図で示します。今回の場合は、コナラ林、ススキといったいくつかの環境に対して生態系を構成する種が出てくるはずですが、環境を一括して扱うのでしょうか。環境を構成するいくつかの林に対して動植物の調査をしてその林の1次消費者は何かを示し、コナラ林、ススキ等が現在どうなのか、どうなっていくのかということを考える必要があり、環境を一括としてとらえることはできません。  
環境ごとに調査をしてもらいたい。それを方法書の審議で示してもらいたいが、どうでしょうか。

片谷委員長            今ご回答できることがあればお願いします。

コンサルタント  
相澤                    ご意見ありがとうございます。  
(株式会社ポリティック・エイディディ)            今回は方法書ということで既存の文献からどういう環境があるか書いているところですが、これから現地調査をするにあたっては各環境の区分に応じた環境を指標するような種などを選定して、それに対してどのような影響があるか、環境区分に応じてどういう影響が生じるかということも含めて予測評価したいと思っています。

片谷委員長            これはご指摘に沿って対応していただけると理解しました。他の質問はございますか。  
大窪委員どうぞ。

大窪委員                方法書のP88にある植生の概要や植物相の概要で既存の資料でどんな群落が分布しているとか、植物のリストを挙げていただいておりますが、文章の内容が羅列されているだけになっています。元々の地域の植生がどういうものか、現状は代償植生がほとんどですが、その代償植生の中で、どういう群落や群集が重要なのかとか、優占している群落や群集についてどういう意味があるのか、人との関わりの関係性など、現状の植生がどういうものであるかということが、この文章から読めないのが、準備書では調査結果を踏まえて分かるようにしていただきたい。植物相についても同じように対

応いただきたいと思います。

注目すべき植物についても、個々の種についての特徴が書かれていませんが、配慮書の段階で八ヶ岳地域に特有な植物種について注目して扱ってほしいという意見を出しています。例えば、ヤエガワカンバ、オニヒョウタンボクなどについて、何を踏まえて植生調査のポイントを選定したのかということがわからないので、その点について教えてください。

コンサルタント  
中田

方法書P88の地域概況の文章はリストを整理したらこういう状況でした、で終わってしまっていますので、この環境をどう捉えるかに関しては、整理をして準備書で示してまいります。

コンサルタント  
相澤

方法書P207に植生の調査地点が載っていますが、方法書のP90の現存植生図や、実際に歩いて同じ群落でも環境が違うことなどを踏まえ、できるだけ群落を網羅的にかつ環境の違いが把握できるような形で群落の選定をさせていただいています。

植物相、フロアの調査の時に、オニヒョウタンボク、ヤエガワカンバといったご意見をいただいた種がどういった場所や環境で生育しているかなどに気を付けて調査したいと思います。

大窪委員

そういうことだと、この調査地点を決めた経緯について、希少種を含む群落や地域で特有な群落を抑えているということ、準備書ではそういったことも踏まえた上で群落の選定をしているということを示してほしいと思います。

片谷委員長

今の件は、出来たら補足資料の形で次回出していただけますか。  
今のご指摘は方法に関する説明が不足しているというご指摘で、準備書に回す話ではないので、1ページで構いませんので次回追加資料で出していただく形で対応お願いします。  
陸委員、お願いします。

陸委員

現地調査の際に見た別の事業者が供用中の発電所では、シカが沢山いるということですので、供用後にシカが餌場として集まってきたときに、沢筋に残っている希少種を食べたり、周辺の植生に影響を与えたり、田畑に出てきたり、道路での事故など色々な問題が想定できます。シカ対策について、方法書の段階でどのような調査、評価をする予定か教えてください。

片谷委員長

では、お願いします。場合によっては、次回回答でも構いません。

コンサルタント  
中田

今の時点では、シカの出現状況を調査している段階です。また、被害の出方についても色々な研究例等の知見があると思いますのでその辺りを収集するとともに、必要に応じて専門家のご意見をいただきながら対策をきちんと検討したいと思います。  
すぐ回答を出すのは難しいので、調査結果を踏まえて準備書で対応したいと考えますがいかがでしょうか。

陸委員

対応は準備書でいいですが、ヒアリングを含めたシカの評価の方法について方針を示していただきたいと思います。

片谷委員長

今、回答されたのは、文献調査、専門家の意見聴取でしたが、それは方法書には記載されていないですが、準備書に向けての作業の中で追加してやっていただければという理解でよろしいですか。

コンサルタント  
中田

そのとおりです。

片谷委員長

であれば、これは議事録に残るので、方法書に記載はされていないけれども、追加していただけるという回答があったということ記録に残して、準備書までに対応していただくことにしたいと思います。

予定の時間になりました。次回も新たなご発言をいただく余地もあります。

それ以前に事業者になるべく対応の時間を多くとっていただくために、早く追加のご意見をいただけたほうが、事業者の対応時間が長くなります。

事務局からは追加のご質問、ご意見は11月22日までにメールでいただければ、次回に回答できるよう事業者とやり取りするということですので、なるべく追加のご意見は22日までをお願いします。

それ以降に発生したものに関しては、次回の審議の際に御発言いただくことも可能ですが、事前の事務局への質問、意見送付へのご協力をお願いします。

では、その他について事務局からお願いします。

事務局  
是永

今後の審議予定ですが、第8回技術委員会を12月14日（木）の午後に県庁西庁舎301号会議室で開催し、穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業に係る準備書の第3回審議及び長野県佐久市そら発電所（仮称）事業に係る方法書の第2回審議をお願いいたします。開催通知については追って送付しますので、お忙しいところ恐縮ですが、よろしくお申し上げます。

また、先ほど委員長からもお話があったとおり、今回の案件の追加の御質問、御意見がございましたら、11月22日（水）までに事務局あてお寄せくださるようお願いいたします。追加でいただいた御意見等についても、事業者の見解等を確認し、次回委員会の資料とさせていただきます。

事務局からの説明は以上です。

片谷委員長

ありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明に対して何かご質問等ありますか。

では特にご発言がないようですので、審議はここまでとさせていただきますので、事務局にお返しします。

事務局  
寒河江

本日の技術委員会はこれで終了いたします。

ありがとうございました。